

消防職員特別研修

山岳救助研修を実施しました



今般、新たに整備した山岳救助訓練施設を用いた「山岳救助研修」の第 1 期の研修を実施しました。

この研修は、県土の 78% が山岳であり、これら山岳の滑落事故等に対応する救助隊員教育の要望により実施したものです。

新設した、山岳救助訓練施設は、実践的な訓練を実施するため、岩山と道路法面を模した形状の 45 度と 60 度の斜度を有しています。今研修では、現任の救助隊員を対象に実施しました。平成 27 年 6 月 15 日～6 月 19 日に実施した教育訓練は、関係各位の御指導・御協力により無事終了しました。

- 1 期 間
平成 27 年 6 月 15 日～平成 27 年 6 月 19 日
- 2 場 所
山梨県中央市今福
山梨県消防学校
- 3 内 容
山岳救助に関する知識・技術
- 4 修了者
10 消防本部 26 名

山岳救助壁
下部約 7 m、上部約 9 m
岩山、道路法面幅約 4 m



低所からの救出（富士五湖消防本部）



高所からの救出（峡北消防本部）



想定訓練（甲府地区消防本部）



修了式

